


所管部課		会計課	部長	田代 雄己		
件名		東大和市会計管理者事務の専決等に関する規程の一部を改正する訓令について		区分	1 審議事項 ○ 2 報告事項	
関係事項	条 例 規 則					
	部 課 機 関					
<p>1 要 旨</p> <p>令和2年4月1日に会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、当該規程の一部改正を行うものである。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>第2条（会計課長の専決事案）の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容として、第3号中の「臨時職員の賃金」を「パートタイム会計年度任用職員（東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和52年条例第2号）第1条に規定するパートタイム会計年度任用職員をいう。）の報酬、期末手当」に改める。 <p>(2) 施行日</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>会計年度任用職員制度の施行に伴う当該規程の適正化が図られる。</p>						
<p>2 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課による事前審査済</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。